

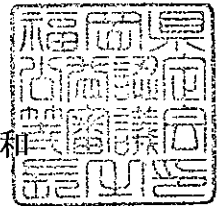
福公審第500号
平成25年9月20日

福岡県知事

小 川 洋 殿

福岡県公益認定等審議会

会長 大 隈 義 和



答申書

平成25年9月13日付け25行経第1078号をもって福岡県公益認定等審議会に
諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の法人については、一般社団法人及び一般財団法人に関する
法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の
整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第117条に規定する認可の基準に適
合すると認めるのが相当である。

1. 法人コード：A015250
2. 法人の名称：財団法人北九州市教職員互助会
3. 認可を受けた後の法人の名称：一般財団法人北九州市教職員互助会
4. 代表者の氏名：日高 義隆
5. 主たる事務所の所在場所：北九州市小倉北区昭和町16番1号
北九州市立中島小学校内
6. 公益目的支出計画の作成の要否：要
7. 旧主務官庁の名称：福岡県教育委員会